

■ 「岡山市建築基準法取扱基準（第四版）」改正一覧表

整理番号	見出し	主な改正点
第三版 → 第四版		
A. 総則・単体規定編		
A-001 → A-001	建築物の定義	技術的助言の削除及び番号繰り上げ
A-004 → A-004	住宅展示場の取り扱い	改正に伴う法第6条第1項区分の修正
→ A-009	大規模の修繕、大規模の模様替の定義	新規
A-009 → A-010	用途上可分・不可分	整理番号ずれ
A-010 → A-011	一団の敷地	整理番号ずれ
A-011 → A-012	建築面積・床面積の算定について	整理番号ずれ
A-012 → A-013	開放廊下で接続する場合の1棟の取り扱い	整理番号ずれ
A-013 → A-014	確認又は検査済証がない既存建築物を有する敷地での増築	新ガイドラインの施行により一部修正
A-014 → A-015	カーポート等の防火関係規定	整理番号ずれ
A-015 → A-016	自動車修理工場の用途に供する部分の床面積	整理番号ずれ
A-016 → A-017	採光及び換気に関する取り扱い	整理番号ずれ
A-017 → A-018	エキスパンションジョイント部の耐火性能	整理番号ずれ
A-018 → A-019	避難上有効なバルコニーの構造	整理番号ずれ
A-019 → A-020	物販店における屋外への出口の幅の取り扱い	整理番号ずれ
A-020 → A-021	廊下への排煙告示の適用の取り扱い	整理番号ずれ
A-021 → A-022	排煙設備に関する取り扱い	整理番号ずれ

A-022 → A-023	非常用進入口等を設ける位置	整理番号ずれ
A-023 → A-024	敷地内通路の取り扱い	整理番号ずれ
A-024 → A-025	階段及び踊場の幅の取り扱い	整理番号ずれ
A-025 → A-026	防火区画を貫通するエアシューター(気送管)の取り扱い	整理番号ずれ
A-026 → A-027	仮設建築物についての取り扱い	法改正により項がずれたため修正
A-027 → A-028	用途変更に係る確認申請等	法改正により項がずれたため修正
C. 構造規定編		
C-002 → C-002	[6条]土砂災害特別警戒区域	改正に伴う法第6条第1項区分の修正
C-003 → C-003	[6条の4]三号特例建物に関する構造審査	改正に伴う法第6条第1項区分の修正
C-005 → C-005	[20条]混構造に該当するか否か	改正に伴う法第6条第1項区分の修正
D. 構造規定編		
D-002 → D-002	[87条の4]既存建物に昇降機を設ける場合	改正に伴う法第6条第1項区分の修正及びフ ロ－図修正